

参 考 资 料

1 平成23年度地域福祉課予算(案)の概要

平成23年度予算(案)の概要

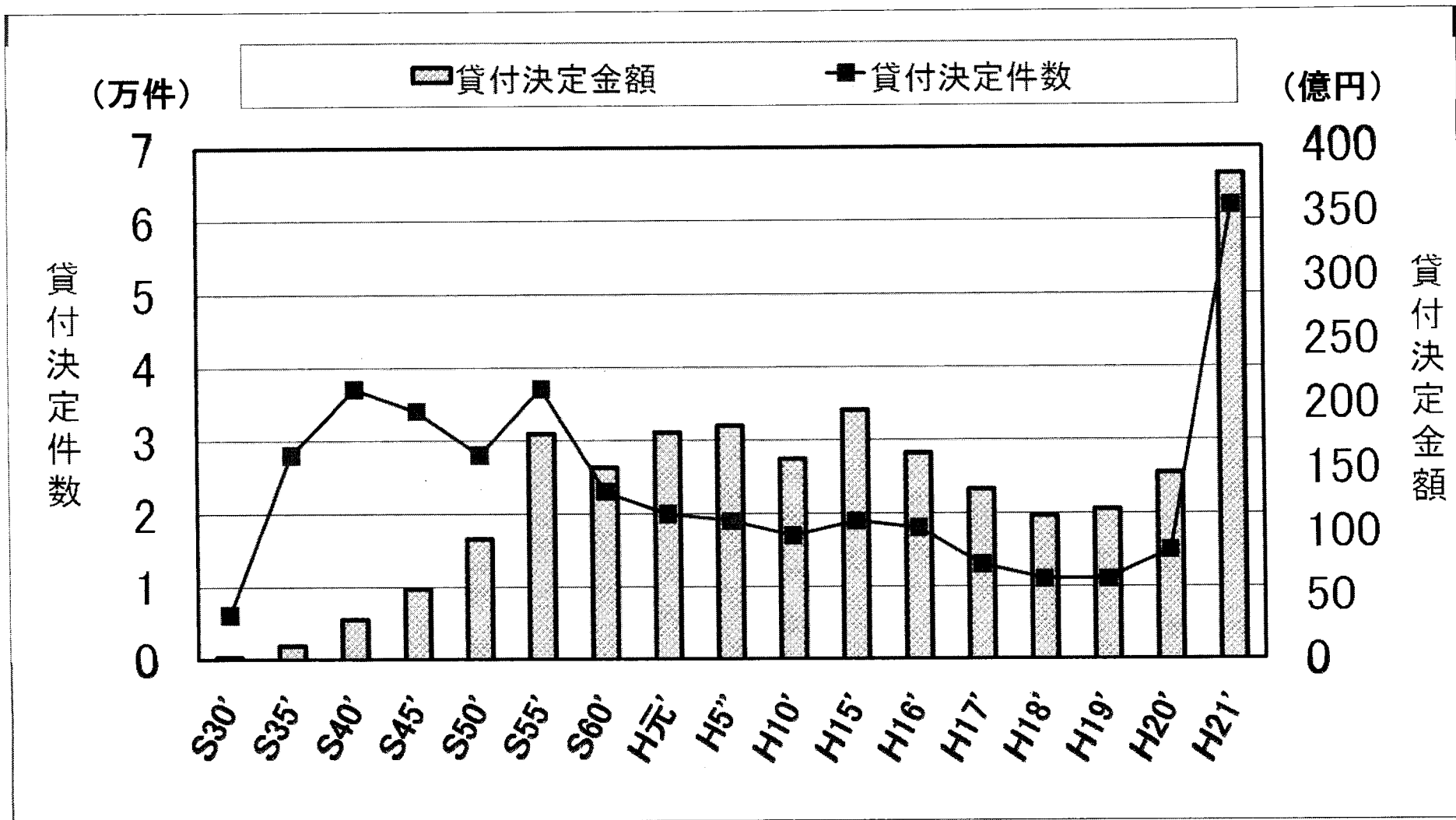
社会・援護局地域福祉課

事 項	平成22年度 予 算 額 千円	平成23年度 予算額(案) 千円	差 引 増 △ 減 額 千円	備 考
1 ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業関係				○ ホームレス対策事業の拡充 ・現行のホームレス対策事業の対象者拡大 ・NPO等民間支援団体が行う生活困窮者等支援事業の ・ホームレス自立支援センターの機能強化 等 〈参考〉平成22年度補正予算 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に より緊急雇用創出基金の積み増しを行う ・貧困・困窮者「絆」再生事業 100億円
2 地域福祉増進事業関係 ・安心生活創造事業 ・地域福祉等推進特別支援事業 ・日常生活自立支援事業 ・民生委員・児童委員研修事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・消費生活協同組合指導監督事業	セーフティネット支援対策等 事業費補助金(統合補助金) の内数			〈参考〉平成22年度補正予算 「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に より緊急雇用創出基金の積み増しを行う ・生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備 500億円
3 地方改善事業関係 (1)地方改善施設整備費 (2)地方改善事業費	6,138,435 1,104,000 5,034,435	5,583,371 927,000 4,656,371	▲ 555,064 ▲ 177,000 ▲ 378,064	
4 全国社会福祉協議会活動の推進関係	90,442	75,971	▲ 14,471	・ボランティアセンター機能の充実・強化 ・民生委員に対する情報支援 等
5 ホームレス全国概数調査に係る経費関係	22,834	139,175	116,341	○ ホームレス及びホームレスとなるおそれのある者に対する生活実態調査 等
6 その他(旧本省費等)	66,064	17,995	▲ 48,069	
合 計	6,317,775	5,816,512	▲ 501,263	

2 都道府県別のホームレス数

都道府県名	22年調査				21年 調査	15年 調査	22-21 増△減	22-15 増△減
	男	女	不明	計				
北海道	81	9	8	98	124	142	△ 26	△ 44
青森県	3	0	2	5	8	16	△ 3	△ 11
岩手県	13	0	2	15	21	18	△ 6	△ 3
宮城県	112	5	2	119	140	222	△ 21	△ 103
秋田県	12	0	0	12	15	13	△ 3	△ 1
山形県	7	0	0	7	18	24	△ 11	△ 17
福島県	19	1	2	22	20	43	2	△ 21
茨城県	47	7	6	60	62	130	△ 2	△ 70
栃木県	58	4	1	63	74	134	△ 11	△ 71
群馬県	96	10	4	110	98	87	12	23
埼玉県	534	15	43	592	622	829	△ 30	△ 237
千葉県	478	21	11	510	503	668	7	△ 158
東京都	3,052	73	0	3,125	3,428	6,361	△ 303	△ 3,236
神奈川県	1,755	33	26	1,814	1,804	1,928	10	△ 114
新潟県	22	1	0	23	39	74	△ 16	△ 51
富山県	23	1	0	24	32	24	△ 8	0
石川県	17	0	0	17	24	22	△ 7	△ 5
福井県	5	0	0	5	28	24	△ 23	△ 19
山梨県	24	0	12	36	38	51	△ 2	△ 15
長野県	14	0	0	14	13	37	1	△ 23
岐阜県	40	7	0	47	74	86	△ 27	△ 39
静岡県	200	13	27	240	297	465	△ 57	△ 225
愛知県	583	20	144	747	929	2,121	△ 182	△ 1,374
三重県	45	2	8	55	61	46	△ 6	9
滋賀県	10	0	4	14	18	57	△ 4	△ 43
京都府	231	10	54	295	353	660	△ 58	△ 365
大阪府	3,246	71	21	3,338	4,302	7,757	△ 964	△ 4,419
兵庫県	386	13	20	419	533	947	△ 114	△ 528
奈良県	10	1	0	11	14	14	△ 3	△ 3
和歌山県	27	1	1	29	56	90	△ 27	△ 61
鳥取県	1	0	0	1	3	13	△ 2	△ 12
島根県	1	0	0	1	4	4	△ 3	△ 3
岡山県	48	0	9	57	75	65	△ 18	△ 8
広島県	96	9	1	106	154	231	△ 48	△ 125
山口県	8	0	1	9	11	33	△ 2	△ 24
徳島県	4	0	0	4	8	14	△ 4	△ 10
香川県	15	2	11	28	27	46	1	△ 18
愛媛県	34	3	0	37	38	85	△ 1	△ 48
高知県	4	1	0	5	14	23	△ 9	△ 18
福岡県	560	26	28	614	1,237	1,187	△ 623	△ 573
佐賀県	35	1	2	38	39	41	△ 1	△ 3
長崎県	13	1	1	15	13	41	2	△ 26
熊本県	62	4	10	76	73	124	3	△ 48
大分県	25	4	3	32	38	39	△ 6	△ 7
宮崎県	35	2	3	40	31	22	9	18
鹿児島県	36	1	6	43	57	80	△ 14	△ 37
沖縄県	126	12	14	152	189	158	△ 37	△ 6
合計	12,253	384	487	13,124	15,759	25,296	△ 2,635	△ 12,172

(1) 生活福祉資金の貸付決定状況の推移



(2) 生活福祉資金の資金種別貸付決定状況

○資金種別(H17年度～H21年度)

資金種類	H17		H18		H19		H20		H21	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
福祉費等	2,513 件	22.9 億円	2,104 件	18.6 億円	1,799 件	15.9 億円	1,736 件	14.9 億円	4,115 件	33.4 億円
緊急小口資金	1,560 件	0.8 億円	1,174 件	0.6 億円	1,514 件	1.0 億円	3,127 件	2.4 億円	15,590 件	13.3 億円
教育支援資金	7,163 件	64.3 億円	6,664 件	58.2 億円	6,732 件	54.5 億円	7,906 件	60.3 億円	13,139 件	93.0 億円
総合支援資金(H21.10～)									26,353 件	178.7 億円
離職者支援資金(～H21.9)	1,303 件	18.3 億円	969 件	13.9 億円	870 件	12.5 億円	1,610 件	23.0 億円	1,960 件	24.1 億円
不動産担保型生活資金	142 件	28.2 億円	123 件	21.4 億円	141 件	24.6 億円	119 件	20.1 億円	127 件	21.0 億円
要保護世帯向け不動産担保型生活資金(H19.4～)					135 件	10.1 億円	367 件	24.9 億円	244 件	15.7 億円
計	12,681 件	134.4 億円	11,034 件	112.6 億円	11,191 件	118.4 億円	14,865 件	145.6 億円	61,528 件	379.2 億円

※ 各資金資金種類の貸付決定額は端数を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

(3) 生活福祉資金の都道府県別貸付決定件数及び金額

NO.	都道府県	平成20年度		平成21年度	
		貸付決定件数	貸付決定金額 (千円)	貸付決定件数	貸付決定金額 (千円)
1	北海道	1,056	921,400	1,841	1,436,672
2	青森県	193	267,708	866	522,505
3	岩手県	482	437,833	1,502	1,062,956
4	宮城県	92	115,550	573	336,309
5	秋田県	302	321,147	630	543,030
6	山形県	246	262,580	885	491,536
7	福島県	353	172,753	1,256	498,837
8	茨城県	207	172,399	690	322,788
9	栃木県	106	129,579	586	507,643
10	群馬県	75	103,002	624	287,379
11	埼玉県	113	254,418	1,888	1,074,247
12	千葉県	362	413,590	3,110	2,214,578
13	東京都	2,076	2,366,764	7,827	5,391,430
14	神奈川県	481	438,865	2,367	1,286,636
15	新潟県	463	203,342	967	515,390
16	富山県	82	29,282	560	195,271
17	石川県	168	81,148	1,131	499,363
18	福井県	94	58,648	351	186,293
19	山梨県	12	7,826	144	52,266
20	長野県	322	168,480	1,004	375,959
21	岐阜県	213	118,106	859	323,036
22	静岡県	153	133,191	2,569	890,057
23	愛知県	327	268,760	2,250	1,303,480
24	三重県	168	151,222	889	475,190
25	滋賀県	136	167,376	1,404	913,698
26	京都府	883	506,766	1,888	1,009,323
27	大阪府	2,093	2,786,530	6,526	5,597,011
28	兵庫県	584	585,403	4,312	3,254,148
29	奈良県	446	341,002	740	527,343
30	和歌山県	15	67,569	180	95,397
31	鳥取県	25	21,288	220	96,602
32	島根県	131	110,233	271	163,327
33	岡山県	63	50,488	259	136,118
34	広島県	188	222,573	1,020	588,611
35	山口県	76	51,904	493	170,160
36	徳島県	89	146,197	290	218,387
37	香川県	27	36,966	573	261,735
38	愛媛県	156	128,471	394	160,413
39	高知県	67	79,512	491	275,621
40	福岡県	575	688,576	2,877	1,611,952
41	佐賀県	9	8,339	73	35,133
42	長崎県	528	376,486	838	554,529
43	熊本県	65	73,207	499	198,669
44	大分県	116	103,774	712	253,815
45	宮崎県	93	104,037	554	394,014
46	鹿児島県	93	98,169	332	109,256
47	沖縄県	261	209,543	1,213	498,296
	合計	14,865	14,562,002	61,528	37,916,409

(4) 総合支援資金貸付状況(速報値)

No.	都道府県名	貸付決定者数(人)							累計貸付決定額 (千円)
		(累計)	うち直近6月の貸付状況						
			H22.7月	H22.8月	H22.9月	H22.10月	H22.11月	H22.12月	
1	北海道	1,373	102	80	80	38	52	47	1,345,460
2	青森県	425	34	36	18	21	18	29	374,152
3	岩手県	518	35	34	21	32	23	28	563,312
4	宮城県	212	6	17	13	10	8	7	176,464
5	秋田県	379	31	27	17	25	18	22	309,101
6	山形県	195	17	10	10	4	10	12	98,332
7	福島県	736	48	39	29	30	21	29	653,891
8	茨城県	672	57	52	54	56	37	62	465,622
9	栃木県	397	18	15	17	10	8	7	469,676
10	群馬県	482	40	41	29	29	23	21	319,577
11	埼玉県	1,943	138	153	108	116	84	104	1,764,548
12	千葉県	2,937	285	220	198	114	159	113	2,644,343
13	東京都	4,372	270	246	182	165	135	117	4,335,957
14	神奈川県	1,822	131	93	83	87	78	80	1,539,644
15	新潟県	473	39	24	23	18	20	22	514,951
16	富山県	226	8	5	6	10	6	10	223,652
17	石川県	660	55	26	31	30	27	32	854,741
18	福井県	183	6	9	7	3	5	4	152,988
19	山梨県	56	3	3	2	0	1	0	37,125
20	長野県	426	23	20	10	12	6	10	168,553
21	岐阜県	493	35	27	24	23	18	19	352,715
22	静岡県	2,227	143	160	129	90	113	86	791,466
23	愛知県	2,395	224	105	82	71	59	51	1,550,933
24	三重県	616	41	34	32	18	17	14	545,608
25	滋賀県	757	38	42	21	20	29	26	1,124,776
26	京都府	1,362	93	95	86	77	74	84	1,464,957
27	大阪府	6,209	465	407	218	245	247	169	5,797,894
28	兵庫県	4,443	333	258	231	203	155	135	4,398,313
29	奈良県	239	6	13	8	4	8	4	212,070
30	和歌山県	143	5	2	3	5	6	7	59,150
31	鳥取県	160	13	10	7	7	5	4	125,136
32	島根県	59	3	2	1	1	2	0	34,404
33	岡山県	86	4	2	2	1	0	0	58,476
34	広島県	481	35	34	25	16	11	17	562,975
35	山口県	328	21	20	12	10	12	5	126,041
36	徳島県	107	9	10	3	3	0	5	72,189
37	香川県	310	16	18	8	12	12	10	290,974
38	愛媛県	102	5	7	7	5	6	0	69,445
39	高知県	184	8	13	14	3	5	6	119,032
40	福岡県	2,514	175	213	154	116	117	129	1,561,352
41	佐賀県	40	0	3	1	2	4	1	12,341
42	長崎県	311	26	20	8	9	7	8	120,069
43	熊本県	396	34	39	24	20	17	15	252,177
44	大分県	316	17	14	12	11	12	7	217,889
45	宮崎県	434	32	16	23	22	35	27	382,565
46	鹿児島県	75	6	9	5	6	2	4	54,653
47	沖縄県	864	91	75	57	66	47	39	322,282
	合計	44,138	3,224	2,798	2,135	1,876	1,759	1,628	37,691,994

※この数値は今後変動する可能性がある。

(5) 臨時特例つなぎ資金貸付状況(速報値)

No.	都道府県名	貸付決定者数(人)						累計貸付決定額 (千円)	
		(累計)	うち直近6月の貸付状況						
			H22.7月	H22.8月	H22.9月	H22.10月	H22.11月		H22.12月
1	北海道	235	19	10	10	7	12	3	22,453
2	青森県	11	0	0	1	1	1	1	1,100
3	岩手県	10	0	0	0	0	0	0	574
4	宮城県	44	0	0	3	2	0	0	4,313
5	秋田県	12	2	0	1	0	0	0	1,190
6	山形県	10	1	2	0	0	0	0	785
7	福島県	125	13	6	6	5	4	11	11,040
8	茨城県	85	7	3	9	2	3	5	7,611
9	栃木県	126	9	7	7	9	6	5	12,595
10	群馬県	96	4	5	1	7	6	1	4,520
11	埼玉県	353	31	19	18	13	16	19	32,669
12	千葉県	369	33	22	18	19	15	12	33,880
13	東京都	1,617	74	51	42	38	35	33	159,925
14	神奈川県	501	21	35	16	16	17	23	48,796
15	新潟県	38	2	1	1	0	0	3	3,760
16	富山県	68	4	1	2	2	2	1	3,848
17	石川県	197	9	10	5	5	10	2	19,197
18	福井県	21	0	1	2	4	0	1	1,025
19	山梨県	21	1	1	0	0	0	0	1,870
20	長野県	66	2	3	0	2	0	2	5,500
21	岐阜県	29	0	1	1	3	0	1	2,340
22	静岡県	637	34	38	36	46	28	28	57,150
23	愛知県	470	39	20	13	10	13	10	40,239
24	三重県	204	13	11	16	17	11	8	17,170
25	滋賀県	57	5	1	0	1	5	3	5,250
26	京都府	363	24	20	15	24	10	13	36,300
27	大阪府	992	54	59	38	33	43	43	93,420
28	兵庫県	2,418	206	133	146	139	112	107	239,610
29	奈良県	60	7	6	1	3	2	3	5,777
30	和歌山県	67	5	1	5	5	5	5	5,405
31	鳥取県	38	5	0	1	0	2	2	3,620
32	島根県	14	0	1	1	0	0	0	1,033
33	岡山県	33	1	0	1	1	1	0	2,940
34	広島県	42	4	2	5	2	2	0	3,082
35	山口県	39	0	1	3	2	2	3	2,405
36	徳島県	12	1	1	0	0	0	0	1,060
37	香川県	138	11	8	9	7	9	5	12,333
38	愛媛県	19	0	0	0	2	0	0	1,732
39	高知県	42	0	2	1	0	0	0	3,800
40	福岡県	607	57	42	49	29	27	21	59,750
41	佐賀県	47	4	5	0	2	1	1	2,940
42	長崎県	49	4	4	5	3	3	1	4,425
43	熊本県	159	13	10	10	8	10	7	15,570
44	大分県	53	7	3	3	4	0	7	3,445
45	宮崎県	13	0	1	0	0	0	0	1,290
46	鹿児島県	25	1	1	1	1	2	3	2,370
47	沖縄県	346	13	9	8	4	3	3	35,164
	合計	10,978	740	557	510	478	418	396	1,036,273

※この数値は今後変動する可能性がある。

4 生活福祉資金（総合支援資金）の貸付事務の徹底等について

事 務 連 絡
平成23年 2月23日

各都道府県生活福祉資金担当課長 殿

厚生労働省社会・援護局地域福祉課長補佐

生活福祉資金（総合支援資金）の貸付事務の徹底等について

平素より、福祉行政についてご理解を賜りますとともに、生活福祉資金貸付事業の運用についてご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、総合支援資金貸付においては、平成21年10月からの実施当初、多数の方が借入相談に訪れたため、貸付手続きの迅速な処理に取り組んでいただいたものと思料されます。

総合支援資金貸付が創設されてから一年余り経過し、毎月の貸付決定件数がある程度の件数で推移していることから、今後は、相談時から償還終了までの継続した自立支援及び債権管理が重要になります。また、最近では失業者等を支援する公的制度を不正に利用する事例が報道されているところですが、不正利用に関する事案については、公的資金により実施している事業として厳正な対応を行うことが必要となります。

各社会福祉協議会において創意工夫され、貸付事務を行っていただいていることは承知しておりますが、総合支援資金貸付の趣旨・目的を果たすため、下記の点について徹底をお願いするものであり、管下の社会福祉協議会への周知をお願いいたします。

なお、市区町村社会福祉協議会の相談支援体制の充実に要する平成23年度分の経費については、各都道府県からの所要見込み額のとおり交付決定を行ったところであり、下記を実施するために必要な財源措置については、緊急雇用創出基金（住まい対策）の活用が可能です。確実な実行に向けて有効活用されることを併せてお願いいたします。

記

【貸付相談時】

- ・借入申込者が作成する自立計画について、「何を、いつまでに、どの程度までにするのか」等の具体的な意思確認を行い、償還計画と併せて、必要な相談、助言支援を行うこと。
- ・ハローワークや住宅手当実施機関及び日本司法支援センター等の関係機関との連携を必要に応じ図ること。
- ・疑わしき事例と思われる案件については、積極的に警察等関係機関と連携を図ること。

【貸付期間中】

- ・毎月の貸付金送金時に、自立に向けた取組みの状況及び生活状況について確認を行うこと。
- ・借受人と定期的に面談を行い、必要な相談支援を行うこと。

【貸付終了後（自立支援）】

- ・面談を通じた自立計画の進捗状況の確認等を行うこと。
- ・社会福祉協議会としての総合相談機能の活用や他施策（貧困・困窮者の「絆」再生事業〔NPO等民間支援団体による支援〕等）との連携実施について検討すること。

5 高校生の授業料等滞納に係る生活福祉資金貸付（教育支援資金）の取扱いについて

社援地発0204第1号
平成23年2月4日

各都道府県民生主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局地域福祉課長

高等学校に在学する者の授業料等滞納に係る 生活福祉資金貸付（教育支援資金）の取扱い について

生活福祉資金貸付制度については、平成21年7月28日付厚生労働省発社援0728第9号厚生労働事務次官通知「生活福祉資金の貸付けについて」等に基づいて行われているところである。

本制度の教育支援資金は、低所得世帯に属する子等に対し、学校教育法に規定する高等学校等に修学するために必要な経費について貸付けを行っているところであるが、平成22年2月、高等学校に在学する者が授業料を滞納しているために出席停止処分等を受け、学校を卒業できないおそれがある問題に対し、特例的な取扱いを行ったところである。

経済的理由による修学困難な者への支援については、教育施策により、授業料の減免や今年度からの公立高等学校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金制度等の対応が行われているところであるが、子どもの貧困問題という面もあり、福祉的観点からの対応も必要である。

今般、厳しい経済情勢を踏まえ、下記のとおり、今年度限りとして、特例的に高等学校の授業料等について遡及して貸し付けることを可能とするので、ご了知の上、各都道府県の社会福祉協議会の準備が整い次第、速やかに実施していただくようお願いしたい。

なお、必要な世帯が利用できるよう、各都道府県教育委員会高等学校主管課及び私立学校主管課と連携して、本制度及び本取扱いについて、管内の社会福祉協議会、教育委員会及び学校等関係者への周知をお願いしたい。

記

1 教育支援資金の取扱いについて

教育支援資金について、高等学校の授業料等をやむを得ない事情により滞納したときまで遡及して、当該滞納額を貸し付けることを可能とする。

2 貸付条件等

- (1) 現に高等学校に在学中であること。
- (2) 授業料等を滞納したことについてやむを得ない理由があること。
- (3) 遡及貸付の対象となる経費は、高等学校に在学する者が学校に支払うことが求められている経費であって、過去に滞納している授業料など、教育支援資金の対象経費であり借受世帯が直接学校に支払うべきものであること。
金額については、書類などで確認を行うこととし、また、借受人が学校に支払った後、領収書を提示させることにより確認をすることとする。
- (4) 貸付金額は、教育支援資金における貸付金額の限度に準ずるものとする。
- (5) この取扱いは、貸付対象を遡及するものである。したがって、貸付手続等の日付それ自体は、当然、当概手続等を行う日のものとされたい。

3 留意事項

本取扱いは、あくまで特例的に遡及して貸付けを行うというものであり、貸付けの対象となる要件を拡大するものではないが、卒業の時期が間近に迫っていることも踏まえ、資金の必要時期に間に合うよう迅速な貸付決定にご配慮いただきたい。